

北朝鮮にある日本人墓地に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年五月二十六日

有田芳生

参議院議長 山崎正昭殿



北朝鮮にある日本人墓地に関する質問主意書

一 政府は、北朝鮮にどれだけの日本人墓地があると認識していますか。場所と名称および埋葬されている日本人の人数を、それぞれお示し下さい。

二 政府は、埋葬者名簿のある墓地をどれだけ把握していますか。あればそのすべてをお示し下さい。さらに埋葬者名簿を公開する予定はありますか、あるならば公開時期とともにお示し下さい。

三 政府は、三合里にある墓地に埋葬されている日本人は、どのような経緯でこの土地に来たと認識していますか、お示し下さい。さらにこの墓地では名前が記された木札とともに埋葬されたという事実を認識していますか。

四 政府は、古茂山にある墓地、咸興にある墓地、富坪にある墓地、龍山にある墓地に埋葬されている日本人は、どのような経緯でこの土地に来たと認識していますか、お示し下さい。

五 政府は、北朝鮮における日本人遺骨の収容について、どのような方針を持っていますか、お示し下さい。

右質問する。

